

解説

鉄道は、多くの市民が利用する生活に欠くことのできない交通手段であり、列車の運行が高速・高密度である現在の運行形態においては、ひとたび重大な事故が発生すると、多数の死傷者を生じるおそれがあるほか、運行ダイヤの乱れや運休等により、市民生活に重大な影響をもたらします。また、超高齢社会への対応やユニバーサルデザインへの配慮が社会的要請となっている中、駅施設等において、高齢者や障害者等の安全利用にも十分配慮し、駅ホームからの転落事故に対する適切な安全対策を図ることが求められています。

さらに、高齢者や障害者等にとって大きな負担となる踏切道については、立体交差化及び交通量の緩和対策等を早急に行う必要性があり、鉄道事業者、道路管理者及び関係機関が連携し速やかにその責務を果たすことが肝心です。

このため、各種の安全対策を総合的に推進することにより、乗客の死者数ゼロを目指すとともに、運転事故全体の死者数の減少を目指します。

1 鉄道交通環境の整備

1 鉄道交通環境の整備 ————— 711 鉄道施設の整備

711 鉄道施設の整備

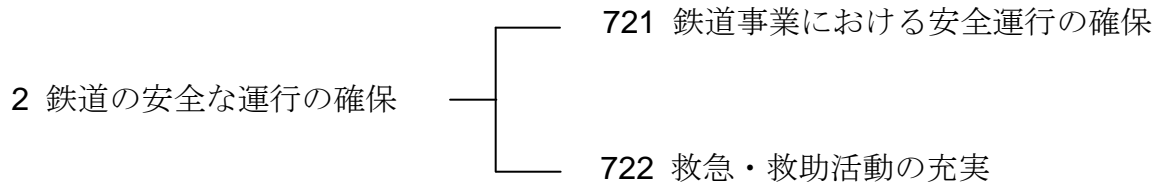
駅施設等では、高齢者や障害者等の安全利用にも十分配慮し、段差の解消等のバリアフリー化を推進するとともに、転落防止設備等の整備によるプラットホームからの転落事故に対する適切な安全対策を促進します。



◎内方線付き点状ブロック

点状ブロックに1本の線状突起が追加され、線状突起（内方線）のあるほうがホームの内側で安全な場所であることを示すもので、目の不自由な方が足で踏むこと等で、どちらがホームの内側なのかを判断することができます。

2 鉄道の安全な運行の確保



721 鉄道事業における安全運行の確保

鉄道事業者に対し、乗務員等への安全教育の徹底や鉄道車両の安全性の確保等、鉄道事業全般における安全性の確保について、積極的に働きかけます。

722 救急・救助活動の充実

鉄道の重大事故等が発生した際に、避難誘導、救急・救助活動を迅速かつ的確に行うため、主要駅における防災訓練の充実や鉄道事業者と消防機関、医療機関その他の関係機関との連携・協力体制の強化を図ります。

また、多数の負傷者が発生する大規模な事故に対処するため、高度な訓練の実施や、資機材の整備を図ります。



西武鉄道株式会社にて
実施された防災訓練の様子



東日本旅客鉄道株式会社にて
実施された災害対応訓練の様子

3 踏切道の安全の確保

- 3 踏切道の安全の確保
 - 731 鉄道と道路の立体交差化及び踏切道の構造改良の推進
 - 732 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
 - 733 踏切道の安全に関する知識の普及

731 鉄道と道路の立体交差化及び踏切道の構造改良の推進

危険な踏切道や渋滞の原因となる踏切道の改良を図るため、「踏切改良促進法」が改正され、より具体的改善を求められていることから、個々の踏切について鉄道事業者や道路管理者等の関係機関が連携して責務を果たすよう努めます。

特に、道路の新設に当たっては、道路交通の円滑化と利便性の向上、安全確保を図るため、都市計画法や踏切改良促進法等の法令に基づき、鉄道との立体交差化を基本とした整備を推進するとともに、道路拡幅改良事業については、踏切事故防止のための踏切の構造改良を推進します。

732 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施

自動車交通量の多い踏切道では、必要に応じて障害物検知装置、オーバーハング型警報装置、大型遮断装置等により事故防止効果の高い踏切保安設備の整備を推進します。

また、道路の交通量、踏切道の幅員、踏切保安設備の整備状況、迂回路の状況等を勘案し、必要に応じて自動車通行止め、大型車通行止め、一方通行等の交通規制を実施するとともに、道路標識等の高輝度化等による視認性の向上を図ります。

733 踏切道の安全に関する知識の普及

自動車運転者や歩行者等の踏切通行者に対し、安全意識の向上及び踏切支障時における非常ボタンの操作等の周知徹底を図ります。